「多様な学び」

校長　浦井　智治

１１月１日（月）～１１月７日（日）の「彩の国教育週間」に合わせ、三輪野江小学校では PTA の協力の下、芸術鑑賞会として学団ごとに講師をお招きし講演会を実施いたしました。

① １、２年生　　ダンス体験　講師―加藤竜一（プロダンサー）
１１月５日（金）に WDC 世界大会 準優勝の経歴を持つ加藤竜一氏によるダンス体験を実施いたしました。加藤氏は「生活とダンス」をテーマにダンス経験がなくても、【イメージ】を与えることでダンスを身近なものとして子供たちをダンスの世界に連れて行ってくれました。また、グループで練習していく中で自然とリーダーが生まれ、練習していく姿がありました。

② ３、４年生　　講演・鑑賞会　講師―神原健太（車いすダンサー）
１１月１日（月）、東京オリンピック開会式にも出演した神原健太氏による車いすダンスと「多様性」をテーマとした講演会を行いました。講演の中では、「みんな違うのは当たり前、だから面白い」と自分の好きなところを大事にすることを子供たちに伝えてくれました。

③ ５，６年生　講演・映画観賞会　講師―角田寛和（ボランティア活動家）
１１月９日（火）、ちょんまげ隊長ツンさんで有名な角田寛和氏に「親切の極意、無関心の壁を打ち破れ！」をテーマにネパールでの支援活動を中心に“しあわせの物差し”について、ものさしは一つではない、人それぞれ違うことを学びました。そして、映画「MARCH」を視聴し、夢をあきらめないこと、あきらめないで知る瞬間に価値があることを示していただきました。

子供たちは「やってみたい」という興味や意欲から、世界はどんどん広がります。そして、そこから様々な能力も開花していってくれることと思います。子どもの自主性や興味関心を引き出すことは、飽くなき探究心を育みます。今回の体験が少しでも子供たちの探求心に火をつけてくれることを期待しています。

あらためて、PTA の方々にはご理解・ご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

学校教育目標

あきらめず挑戦できる子

・勉強する子　・やさしい子　・元気な子

児童数　１年３２　２年３１　３年３３　４年３６
５年２７　６年３２　ひた１２　合計２０３名

令和３年１２月号
〒342-0022
吉川市加藤６４１番地
TEL　０４８-９８２-２３３０
FAX　０４８-９８４-５２７１
HP アドレス　http://www.yoshikawa-ed.net/miwanoe/

10 月 14 日　図書費寄贈

10 月 21 日、22 日　林間学校

10 月 21 日、22 日　林間学校

10 月 21 日、22 日　林間学校

10 月 27 日　市長ミーティング

10 月 27 日　1，2 年生遠足

10 月 28 日　3，4 年生なまず郷土学習

11 月 2 日　2 年生芋ほり

11 月 5 日　1，2 年生ダンス体験

11 月 6 日　学校公開

令和3年　12月行事予定

日	曜	行事予定
1	水	読書タイム
2	木	学習タイム(算数)
3	金	スポーツタイム　委員会活動
4	土	子ども体験活動(凧作り体験) 出張ワンダーランド
5	日	
6	月	学級の時間　栄養指導 5，6 年
7	火	表彰朝会
8	水	読書タイム　3，4 年生遠足
9	木	学習タイム(国語)
10	金	スポーツタイム
11	土	調べる学習コンクール表彰式
12	日	
13	月	特別日課
14	火	特別日課
15	水	特別日課
16	木	特別日課
17	金	特別日課　ふれあいデー
18	土	
19	日	
20	月	特別日課
21	火	特別日課
22	水	特別日課全校５時間 給食最終日　学期末大掃除 PTA 資源回収
23	木	特別日課３時間
24	金	特別日課３時間 第２学期終業式
25	土	冬季休業日（～１月６日まで）
26	日	
27	月	
28	火	学校閉庁日
29	水	学校閉庁日
30	木	学校閉庁日
31	金	学校閉庁日
１月		
7	金	第３学期始業式 特別日課３時間授業

吉川市教育大綱
家族を　郷土を愛し
志を立て　凛として生きていく

１２月の下校時刻変更

行事に伴い、通常下校時刻が変更される日

日	曜	変更を必要とする行事名	変更後登下校時刻					
			１年	２年	３年	４年	５年	６年
3	金	委員会活動					１５：４５	１５：４５
13	月	特別日課	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５
14	火	特別日課	１４：２５	１４：２５	１５：１５	１５：１５	１５：１５	１５：１５
15	水	特別日課	１４：２５	１５：１５	１５：１５	１５：１５	１５：１５	１５：１５
16	木	特別日課	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１５：１５	１５：１５	１５：１５
17	金	特別日課	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５
20	月	特別日課	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５
21	火	特別日課	１４：２５	１４：２５	１５：１５	１５：１５	１５：１５	１５：１５
22	水	特別日課	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５	１４：２５
23	木	特別日課３時間	１１：２５	１１：２５	１１：２５	１１：２５	１１：２５	１１：２５
24	金	終業式・特別日課3時間	１１：２５	１１：２５	１１：２５	１１：２５	１１：２５	１１：２５

学校公開時のアンケートについて

学校公開時にアンケートにご協力いただきありがとうございました。アンケートの内容についてまとめましたので、こちらに掲載します。

・久しぶりの授業姿、子供たちの成長した姿、授業内容を知ることができてよかったです。
・参観時間が分かれていたので、ごちゃごちゃしてなくてよかった。
・教室の雰囲気もよく、子供たちも先生の話をよく聞いていて普段の授業風景が思い浮かべられました。
・５年生になり、授業に取り組む姿勢もクラス全体が年々落ち着いてきていて、高学年の自覚が出てきたんだなと改めて思いました。
・子供たちが真剣な表情で授業を受けている態度が新鮮で成長を感じることができました。
・クロームブックを自然に授業に取り入れていることがよいと思いました。
・コロナ禍でも中止にならず、学校公開に行けてよかったです。
・授業を楽しく受けている子供の姿印象的でした。友達とも仲良く楽しい学校生活を送ることができているようで安心しました。
・子供たちが来校している父母に進んで挨拶をしていることがとても素晴らしかったです。
・めあてをもって授業に取り組み、考えて進められていてわかりやすかったです。
・参観中の保護者の私語が気になりました。小さい声ですが、そういう仕草は先生や子供たちにもよくないと思います。
・複数子供いないご家庭で、本来後半なのに前半に来ている人もいました。
・未就学児の児童が来るのは、家で見る人がいないなら仕方ありませんが、授業中なので、子供だけで廊下を走り回っていたのでよくないと思いました。
・ほかの学年の学習の様子も見ることができたのですが、１年生と比べて高学年は授業での姿などはさすがだなと思いました。
・児童一人につき保護者一人を徹底したほうがよい。二人で来て廊下で一人が見ていて時間で交代という方がいたので。
・社会科の授業では、タブレット PC をうまく活用し、みんな興味を持って取り組んでいる姿が印象的でした。

教材費・給食費の引落と会計報告について

１２月分教材費等の引落日は１２月１３日、再引落日は２７日です。引落不能の場合は現金での徴収とさせていただきますので、口座の残高のご確認をお願いします。会計報告は１月を予定しています。ご理解ご協力よろしくお願いします。

吉川市教育委員会　学校教育課だより

令和３年１２月号

吉川市教育大綱

家族を　郷土を　愛し
志を立て
凛として生きてゆく

引っ越し・転校について

市外へ転出する場合

① 市役所（市民課）で転出手続きをし、『**転出入通知書**』の交付を受けます。
② 在学している学校に『**転出入通知書**』を提出し、『**在籍証明書**』と『**教科書給与証明書**』の交付を受けます。
③ 転出先の市町村で転入手続きをしてください。
④ 在学している学校から交付された『**在籍証明書**』と『**教科書給与証明書**』を転入先学校に提出し、手続きをします。

《転出した後も、学期末まで等の一定期間だけ吉川市立小中学校に通学を希望する場合》
転出手続きの後、教育委員会で『**区域外就学願**』を申請してください。
ただし、**区域外就学期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。**

市内で転居する場合

～まず、住所変更後の通学区域を確認ください～

① 引越し後に、市役所（市民課）で転居手続きをし、『**転出入通知書**』の交付を受けます。
② 在学している学校に『**転出入通知書**』を提出し、『**在籍証明書**』と『**教科書給与証明書**』の交付を受けます。
③ 指定された転入学校に『**転出入通知書**』と、在学している学校から交付された『**在籍証明書**』と『**教科書給与証明書**』を提出し、転校の手続きをします。

《転居した後も、学期末まで等の一定期間だけ在学する学校に通学を希望する場合》
教育委員会で、指定学校の変更について事前にご相談ください。
指定学校の変更が認められた場合でも、**指定学校変更期間が終了する時点で、改めて転校の手続きが必要となりますので、教育委員会にご連絡ください。**

＊ **通学区域が異なる異動（市内転居・転出）は、原則転校となりますので、必ず事前にご確認ください。**
＊ **転出や転居の予定がありましたら、まず担任の先生に連絡してください。**
＊ **住所を変更しても通学区域が変わらない場合は、転校の手続きはありませんが、学校に新住所の連絡をしてください。**
＊ **市民サービスセンターで転出や転居の手続きをされた場合は、必ず、教育委員会にご連絡ください。（土・日・祝日・国民の休日は除く。）**

✧ **給食費等の清算を済ませてください。**

✧ ご相談や連絡は

○教育委員会学校教育課　　ＴＥＬ　９８４－３５６４　ＦＡＸ　９８１－５３９２